

- これらの施策については、これまでの間に、
 - ・ 教育訓練給付制度における大学・大学院の講座の指定は、期間中に 363 講座(平成 13 年 4 月)から 436 講座 (平成 17 年 4 月) に増加したこと、
 - ・ 民間教育訓練機関への委託訓練について就職率に応じた委託費の支給を実施することとしたこと、
 - ・ 雇用・能力開発機構において実施する公共職業訓練について中期目標期間中に達成すべき目標就職率を定めるとともに、コース単位等でも目標就職率を設定の上、業務推進をすることとしたこと、
 - ・ 認定職業訓練については日本版デュアルシステムを導入することとしたこと、
 等により、その整備が着実に進められていると考えている。

- しかしながら、今後も、産業構造の変化とともに、就業形態の多様化の傾向も続き、職業能力のミスマッチの解消が一層求められること等を踏まえれば、職業能力開発に必要な多様な教育訓練機会の確保について、これまで実施してきた施策の実施状況及び実績や、その予算や政策目標との関係等を踏まえつつ、必要な施策を展開していくことが求められている。

- このため、例えば、認定職業訓練に関し、職業訓練の体制が脆弱な中小企業を中心に活用されている状況にあるが、これまでの長期にわたった景気低迷等を背景に、長期間課程の訓練生数が減少傾向にあり、今後とも、時代に即した見直しを行う必要があるのではないかと。

また、公共職業訓練の訓練コースについては、従来から人材ニーズに応じた訓練コースの見直しを行ってきているところであるが、今後ともよりニーズを的確に反映することができるように努めていく必要があるのではないかと。

さらに、教育訓練給付制度の講座指定については、大学・大学院の指定講座の割合を増加させるなど、質の高い教育訓練の確保に努めてきているところであるが、今後とも受講者のニーズ等を踏まえつつ、質の高い教育訓練の確保に努めていく必要があるのではないかと。

⑤ 労働力需給調整機能の強化

- この点については、官民連携した雇用情報システムである「しごと情